

第35期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

開催場所 大阪市西区靱本町一丁目8番4号
大阪科学技術センター
8階「大ホール」
ご出席株主様へのお土産はございません。

郵送及びインターネット等による議決権行使について
2025年6月19日（木曜日）午後6時まで

目次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
議案及び参考事項	
第1号議案 取締役8名選任の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
■ 事業報告	20
■ 連結計算書類	39
■ 計算書類	42
■ 監査報告書	45

株式会社メガチップス

証券コード：6875

証券コード：6875
2025年5月29日
(電子提供措置の開始日 2025年5月21日)

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原一丁目1番1号
株式会社メガチップス
代表取締役社長 肥川 哲士

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.megachips.co.jp/irinfo/>)

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、「銘柄名（会社名）」に「メガチップス」又は証券「コード」に「6875」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

なお、郵送又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」（3頁）に従い、定時株主総会前日の**2025年6月19日（木曜日）午後6時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区靱本町一丁目8番4号
大阪科学技術センター 8階「大ホール」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第35期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内（3頁をご参照ください。)

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため本定時株主総会招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- ◎ 当社定款第16条の規定に基づき、本定時株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する当社の株主様1名に委任することができます。その場合は、本株主総会当日の受付において、代理権を証明する書面（委任状）をご提出ください。
- ◎ 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解の程よろしくようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様へご送付している書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 1. 第35期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告のうち次に掲げる事項
 - ① 企業集団の現況のうち、次の項目
主要な事業内容、主要な事業所、従業員の状況、主要な借入先の状況
 - ② 会社の現況のうち、次の項目
会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、会社の支配に関する基本方針
 2. 第35期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）連結計算書類の連結注記表
 3. 第35期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の個別注記表
- ◎ 電子提供措置事項の内容について修正すべき事項が生じた場合には、前頁記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 本定時株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.megachips.co.jp/irinfo/>）に本株主総会の決議内容等を掲載いたします。
- ◎ 本定時株主総会終了後、「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2」に基づき臨時報告書を提出し、金融庁ウェブサイトの「EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）」（アドレス <https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>）に本株主総会の議決権行使結果を開示いたします。

【電子ギフトの贈呈について】

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主の皆様には、議案の賛否にかかわらず、抽選で200名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。

議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、ギフト応募サイトへ遷移します。

アンケートにご回答いただいたうえで、必要事項を記入しご応募下さい。

当選された方には、総会后2週間程で当選通知が届きますので、ギフト受取サイトにてお好きなギフトをお受け取り下さい。

議決権行使についてのご案内



郵送により議決権を行使する場合

行使期限 2025年6月19日（木曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネット等による議決権行使の場合

行使期限 2025年6月19日（木曜日）午後6時まで

当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）をご利用いただき、行使期限までに賛否をご入力ください。



システムなどに関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
☎ 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

QRコードを読み取る方法

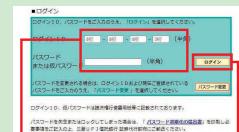
- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



「ログインID・仮パスワード」を入力

- 3 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

「ログイン」をクリック

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンなどで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

当日ご出席の場合



**株主総会
開催日時** 2025年6月20日（金曜日）
午前10時（午前9時より受付開始）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

機関投資家の皆様へ

あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役 肥川哲士、進藤晶弘、林 能昌、岩間郁夫、倉本雅史、岩井正明、永田潤子、長井完文、松本平八、中村 哲の10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位	取締役会 出席率
1	ひ かわ てつ お 肥 川 哲 士	再任 代表取締役社長	100% (15/15回)
2	しん どう まさ ひろ 進 藤 晶 弘	再任 取締役会長	100% (15/15回)
3	はやし よし まさ 林 能 昌	再任 取締役副社長 執行役員	100% (15/15回)
4	いわ い まさ あき 岩 井 正 明	再任 取締役 執行役員	93% (14/15回)
5	なが た じゅん こ 永 田 潤 子	再任 取締役	社外 独立 女性 100% (15/15回)
6	なが い ひろ ふみ 長 井 完 文	再任 取締役	社外 独立 100% (15/15回)
7	まつ もと へい はち 松 本 平 八	再任 取締役	社外 独立 100% (15/15回)
8	なか むら さとし 中 村 哲	再任 取締役	社外 独立 100% (15/15回)

候補者
番号

1

ひ かわ
肥川てつ お
哲士

(1958年5月3日生)

再任



在任年数（本総会終結時）

13年

所有する当社株式数

81,000株

取締役会への出席状況

100% (15/15回)

■当社における地位及び担当

代表取締役社長

■略歴及び重要な兼職の状況

- 2000年4月 当社執行役員コーポレートプランニング統括
- 2000年6月 当社取締役
- 2008年1月 当社執行役員経営管理統括部長兼広報部長
- 2008年6月 当社取締役退任
- 当社執行役員顧客専用事業本部長
- 2010年12月 当社執行役員生産管理部長
- 2012年6月 当社取締役
- 2013年4月 当社執行役員第1事業部長
- 2017年7月 当社執行役員経営企画室長
- 2018年6月 当社常務取締役
- 2019年6月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、2019年より代表取締役社長として当社グループの経営を統括し、卓越したリーダーシップと実行力を発揮しながら、事業基盤の強化及び新たなビジネスモデルの創造と構築を推進してまいりました。また、中長期の経営戦略の実現に向けた取り組みを通して、当社の持続的な成長を牽引してまいりました。

同氏の半導体に関する専門知識と戦略的思考、事業運営に関する豊富な経験を当社の事業拡大や企業価値向上に大きく貢献できると判断しており、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

しん どう
進 藤まさ ひろ
晶 弘

(1941年1月28日生)

再 任



■当社における地位及び担当

取締役会長

■略歴及び重要な兼職の状況

- 1990年 4月 当社創業 代表取締役社長
- 2000年 6月 当社代表取締役社長退任
- 2000年 6月 当社取締役会長
- 2002年 6月 当社取締役退任
- 2002年 6月 当社会長
- 2019年 6月 当社取締役会長（現任）

在任年数（本総会最終時）

6年

所有する当社株式数

556,644株

取締役会への出席状況

100%（15/15回）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の創業者として、揺るぎないビジョンと力強いリーダーシップにより当社の企業基盤を構築し、当社の継続的な発展を牽引してまいりました。現在は、経営理念の浸透を進め、組織改革や人材育成、新規事業創出に取り組むとともに、次世代技術者を育成するため、奨学金制度や実践的学習機会の提供に尽力しています。

これまでの豊富な経営経験を当社に活かし、経営基盤の強化や成長戦略実現に貢献できると判断し、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

はやし
林よし まさ
能 昌

(1957年9月23日生)

再 任



在任年数（本総会終結時）

9年

所有する当社株式数

114,500株

取締役会への出席状況

100% (15/15回)

■当社における地位及び担当

取締役副社長 執行役員

■略歴及び重要な兼職の状況

- 2000年 6月 当社取締役
- 2008年 1月 当社執行役員事業統括室長
- 2009年 2月 当社取締役副社長事業本部長兼営業統括部長
- 2013年 6月 当社取締役退任
- 2016年 4月 当社執行役員人材開発統括部長兼システム事業部長
- 2016年 6月 当社取締役
- 2020年 4月 当社執行役員ASIC事業本部長
- 2020年 6月 当社専務取締役
- 2021年10月 当社執行役員経営企画部長
- 2022年 2月 当社執行役員経営企画部長兼応用技術部長
- 2022年 7月 当社取締役副社長（現任）
- 2023年 4月 当社執行役員財務統括部長
- 2025年 4月 当社執行役員（現任）
（重要な兼職の状況）
MegaChips LSI USA Corporation 役員

取締役候補者とした理由

同氏は、半導体事業の責任者として長年の経験と専門知識を活かし、事業戦略を立案、実行の指揮を執り会社の成長に貢献してきました。現在は、製品開発や人事、営業、経営企画、財務などの幅広い分野で得た経験を基に、財務戦略の策定や業務効率化を進め、組織全体のパフォーマンス向上に寄与しています。

これらの豊富な経験と実績を当社の経営に活かし、経営基盤強化や成長戦略の実現、持続的な企業価値向上に貢献できると判断し、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

いわ い
岩井

まさ あき
正明

(1964年3月3日生)

再任



在任年数（本総会終結時）

2年

所有する当社株式数

5,100株

取締役会への出席状況

93% (14/15回)

■当社における地位及び担当

取締役 執行役員 ASIC事業部長

■略歴及び重要な兼職の状況

1989年4月 株式会社東芝 入社
 2009年2月 Toshiba America Electronic Components, Inc.
 2012年1月 株式会社東芝 復職
 2020年11月 当社入社 ASIC第2事業本部ASIC第2事業部副事業部長兼製品技術部長
 2021年1月 当社ASIC第2事業本部ASIC第2事業部長
 2021年10月 当社執行役員第3事業部長
 2022年10月 当社執行役員ASIC事業本部長
 2023年6月 当社取締役（現任）
 2024年4月 当社執行役員ASIC事業部長（現任）
 （重要な兼職の状況）
 信芯股份有限公司 役員

取締役候補者とした理由

同氏は、半導体業界での豊富な経験と専門知識を有し、当社入社後はASIC事業及び製品技術の責任者として、その知見を活かし、半導体技術の進化と顧客ニーズに対応した製品開発を推進してきました。また、事業計画の策定から実行までを主導し、現在もその手腕を発揮しています。

これらの実績と経験を当社の経営に活かすことで、事業の成長と持続的な企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

なが た
永田じゅん こ
潤子

(1961年10月9日生)

再任

社外取締役

独立役員

女性



在任年数（本総会最終時）

6年

所有する当社株式数

4,000株

取締役会への出席状況

100% (15/15回)

■当社における地位及び担当

取締役

■略歴及び重要な兼職の状況

- 1988年 4月 東京海上保安部巡視艇まつなみ船長
- 1993年 3月 埼玉大学大学院政策科学研究科公共政策修士、政策分析修士
- 1995年 4月 福岡海上保安部巡視船ちくぜん首席航海士
- 1997年 4月 海上保安大学校行政管理学講座 助教授
- 2000年 3月 大阪大学大学院経営学研究科博士後期課程単位取得退学
- 2003年 4月 大阪市立大学大学院創造都市研究科都市政策専攻 助教授
- 2005年 4月 大阪市立大学大学院創造都市研究科創造都市専攻 准教授
- 2018年 4月 大阪市立大学（現 大阪公立大学）大学院都市経営研究科都市経営地域経済専攻 教授（現任）
- 2019年 6月 当社社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
大阪公立大学大学院都市経営研究科都市経営地域経済専攻教授
一般社団法人女性の美学協会 理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、海上保安大学校の初の女子学生、また海上保安庁の女性初・最年少の巡視艇「まつなみ」船長など、常に女性活躍の先駆者として活躍してまいりました。また、政策分析や経営学の研究や組織におけるリーダーシップ人材の育成にも深く携わり、当分野の高い見識を有しております。

これらの豊富な経験と知識を通して、社外取締役としての客観的な見地から積極的に助言をいただくことで、新たな視点により経営を活性化させることを期待し、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社における社外取締役としての在任年数は、本総会最終の時をもって6年になります。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

候補者
番号

6

なが い
長井

ひろ ふみ
完文

(1972年1月23日生)

再任

社外取締役

独立役員



在任年数（本総会最終時）

5年

所有する当社株式数

4,000株

取締役会への出席状況

100% (15/15回)

■当社における地位及び担当

取締役

■略歴及び重要な兼職の状況

1994年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所
1998年 5月 公認会計士登録
2005年10月 株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所） 自主規制本部 転籍
2007年10月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 復職
2010年 2月 長井公認会計士事務所所長（現任）
2010年 3月 税理士登録
2020年 6月 当社社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
長井公認会計士事務所所長
あと築地有限責任監査法人 代表社員
株式会社ブロードエンタープライズ 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、公認会計士及び税理士として財務・企業会計や企業監査に関する深い専門知識と豊富な実務経験を有しております。

これらの専門性を通して、当社の財務戦略や経営上の意思決定の質の向上等において積極的な助言をいただくとともに、コーポレートガバナンスの観点からも経営を監督いただくことを期待し、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社における社外取締役としての在任年数は、本総会最終の時をもって5年になります。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

候補者
番号

7

まつもと
松本

へいはち
平八

(1946年11月2日生)

再任

社外取締役

独立役員



在任年数（本総会終結時）

3年

所有する当社株式数

3,000株

取締役会への出席状況

100% (15/15回)

■当社における地位及び担当

取締役

■略歴及び重要な兼職の状況

- 1972年4月 三菱電機株式会社 入社（北伊丹製作所）
- 1985年11月 京都大学より工学博士を授与
- 1987年1月 三菱電機株式会社品質保証第3課長
- 1991年10月 三菱電機株式会社メモリーIC部次長
- 1993年10月 三菱電機株式会社システムLSI開発部長
- 1997年4月 三菱電機株式会社システムLSI研究所所長
- 2002年4月 三菱電機株式会社液晶事業統括部長
- 2006年4月 高知工科大学 教授
- 2010年4月 高知工科大学 客員教授（現任）
- 2022年6月 当社社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
高知工科大学 客員教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、三菱電機株式会社において、品質保証、システムLSI、液晶事業など半導体研究開発の業務や事業運営において幅広い知識と経験を有しております。また、高知工科大学における客員教授としての高い見識と知見を有しております。

同氏の持つ、これらの幅広い知識と経験を活かし、多角的・客観的な視点から積極的な助言や提言をいただくことを期待し、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

同氏の当社における社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって3年になります。

当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

候補者
番号

8

なかむら

中村

さとし

哲

(1958年8月4日生)

再任

社外取締役

独立役員



在任年数（本総会終結時）

2年

所有する当社株式数

1,000株

取締役会への出席状況

100% (15/15回)

■当社における地位及び担当

取締役

■略歴及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 シャープ株式会社 入社（中央研究所、情報技術研究所）
- 1992年3月 京都大学より工学博士を授与
- 1994年4月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科 助教授
- 2003年12月 ドイツカールスルーエ大学 Honorarprofessor（現任）
- 2005年4月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所音声言語コミュニケーション研究所 所長
- 2007年6月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所 取締役
- 2010年4月 独立行政法人情報通信研究機構知識創成コミュニケーション研究センター長、けいはんな研究所長
- 2011年4月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科 教授
- 2023年6月 当社社外取締役（現任）
- 2024年4月 奈良先端科学技術大学院大学研究推進機構 特任教授（現任）
- 2024年4月 香港中文大学深圳校 School of Data Science教授（現任）
（重要な兼職の状況）
- ドイツカールスルーエ大学 Honorarprofessor
- 奈良先端科学技術大学院大学研究推進機構 特任教授
- 香港中文大学深圳校 School of Data Science教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、情報技術の研究に長く携わったのち、大学の教壇に立ちながら情報通信技術の研究に携わってまいりました。データ駆動型サイエンス創造センターの設立に携わったのち、現在は、奈良先端科学技術大学院大学研究推進機構や香港中文大学深圳校において教鞭を執っております。

同氏の持つ、これらの豊富な経験と専門知識を活かし、多角的・客観的な観点から積極的に助言や提言いただくことを期待し、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

同氏の当社における社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって2年になります。

当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 永田潤子氏、長井完文氏、松本平八氏並びに中村哲氏は、社外取締役候補者であります。

なお、永田潤子氏、長井完文氏、松本平八氏並びに中村哲氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。また、永田潤子氏、長井完文氏、松本平八氏並びに中村哲氏の選任をご承認いただいた場合は、同取引所の定める独立性基準及び当社における実質的な独立性の判断を満たす独立役員として届け出る予定であります。

3. 当社は社外取締役として有用な人材を迎え、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款において社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、永田潤子氏、長井完文氏、松本平八氏並びに中村哲氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しており、当社の取締役の地位にある場合は、当該契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとします。

4. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、取締役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案でお諮りする各候補者が取締役に選任された場合、引き続き当社は各氏を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 北野敬一、松島昭の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

きた の けい いち
北野 敬一

(1962年12月12日生)

再任

社外監査役

独立役員



■ 当社における地位

監査役

■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1985年4月 尼崎浪速信用金庫（現尼崎信用金庫）入庫
 - 1988年1月 同庫退庫
 - 1988年2月 和田総合会計事務所入所
 - 1996年2月 税理士登録（日本税理士連合会）
 - 1998年9月 和田総合会計事務所副所長
 - 2000年4月 北野敬一税理士事務所所長（現任）
 - 2002年6月 当社社外監査役（現任）
- （重要な兼職の状況）
北野敬一税理士事務所所長
株式会社エスユーエス社外監査役

在任年数（本総会終結時）

23年

所有する当社株式数

10,000株

取締役会への出席状況

100% (15/15回)

監査役会への出席状況

100% (13/13回)

社外監査役候補者とした理由

同氏は、税理士として専門的な知識と幅広い経験に加え、半導体業界に関する知見を有しております。同氏の在任年数は本総会終結の時をもって23年になりますが、同氏の持つこれらの見識を、細部にわたり高い意識をもって当社の監査に反映していただいております。引き続き当社の監査体制を強化することを期待し、同氏を社外監査役候補者としたしました。

当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 北野敬一氏は、社外監査役候補者であります。
北野敬一氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。また、北野敬一氏の選任をご承認いただいた場合は、同取引所の定める独立性基準及び当社における実質的な独立性の判断を満たす独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は社外監査役として有用な人材を迎え、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款において監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、北野敬一氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、当社の監査役の地位にある場合は、当該契約を継続する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとします。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、監査役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案でお諮りする候補者が監査役に選任された場合、引き続き当社は同氏を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。

以 上

【ご参考】 役員のスキルマトリクス（本株主総会後の予定）

氏名	当社における地位	企業経営	技術・製品開発/ イノベーション	事業戦略・マーケティング	財務会計	法務・リスク マネジメント	人材開発・ ダイバーシティ	グローバル	サステナビリティ
肥川 哲士	代表取締役社長	●		●	●	●			●
進藤 晶弘	取締役会長	●	●	●			●	●	
林 能昌	取締役副社長	●		●	●		●		●
岩井 正明	取締役		●	●				●	
永田 潤子	取締役 (独立社外)					●	●		●
長井 完文	取締役 (独立社外)				●	●			●
松本 平八	取締役 (独立社外)		●	●			●		
中村 哲	取締役 (独立社外)	●	●				●	●	
青木 博士	監査役	●			●	●			
北野 敬一	監査役 (独立社外)				●	●			●
古川 智祥	監査役 (独立社外)				●	●		●	

※ 上記の一覧表は、各氏が有する全ての経験・スキルの分野を表すものではなく、当社が各氏に期待し、重視する分野について記載しております。

【ご参考】 政策保有株式について

当社グループは、「将来の成長に向けて事業の拡大を図るため、投資先との提携等によるシナジー効果を狙った戦略的な投資等（戦略的有価証券）」を主として政策保有株式を保有しております。

投資先ごとの保有の適否については、取締役会において当社とのシナジー創出や事業の進捗状況・将来性等を総合的に勘案して判断しております。

当社グループが保有する投資有価証券の当連結会計年度末の残高は1,016億円となっております。この内、SiTime Corporation株式（以下、「SiTime社」という）の簿価が873億円となっており、投資有価証券の大半を占めている状況です。SiTime社については、下記の経緯のとおり保有株式の縮減を進めており、株式売却によって得られた資金を事業拡大のための成長投資と株主還元を活用しております。残りのSiTime社株式についても、成長投資や株主還元など当社の持続的な企業価値向上に向けて活用していく考えです。

<SiTime社株式取得とこれまでの経緯>

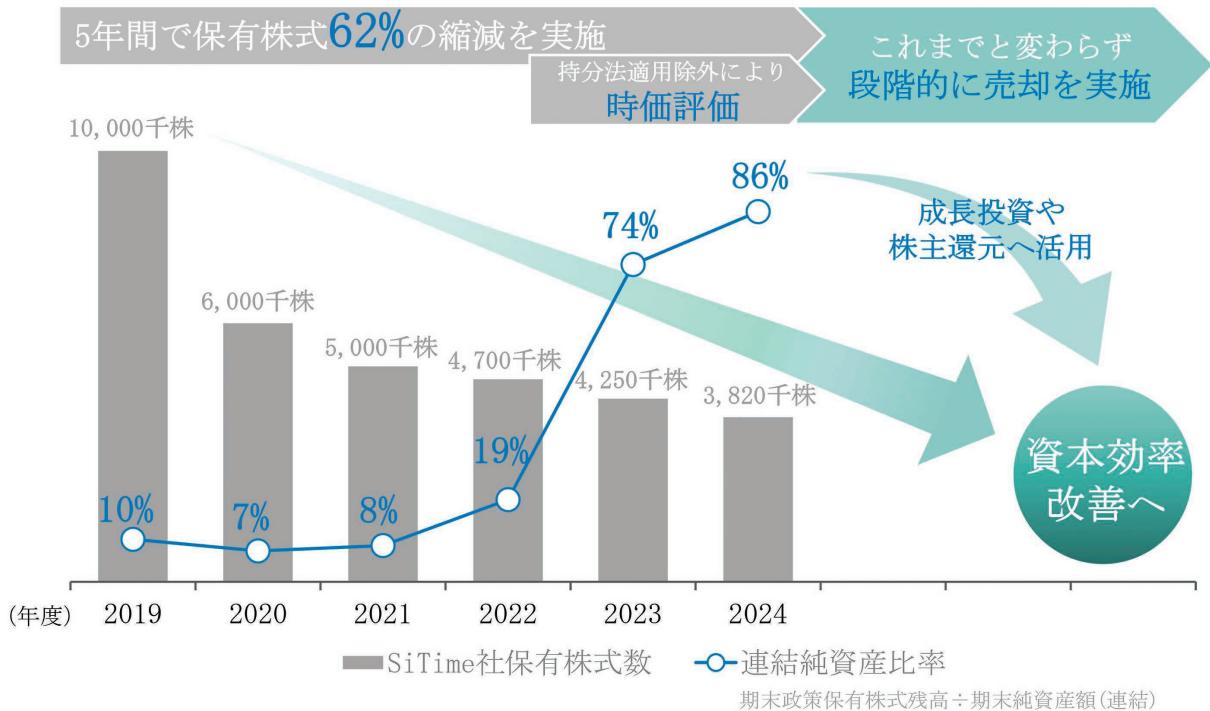
事業拡大を目的としてMEMSタイミングデバイスの高い技術を持つSiTime社の株式を取得し、連結子会社化。

その後、当社はSiTime社との技術・製品シナジーを追求してきたものの、将来的にシナジー創出の可能性が低いと判断し、保有株式の縮減を開始。

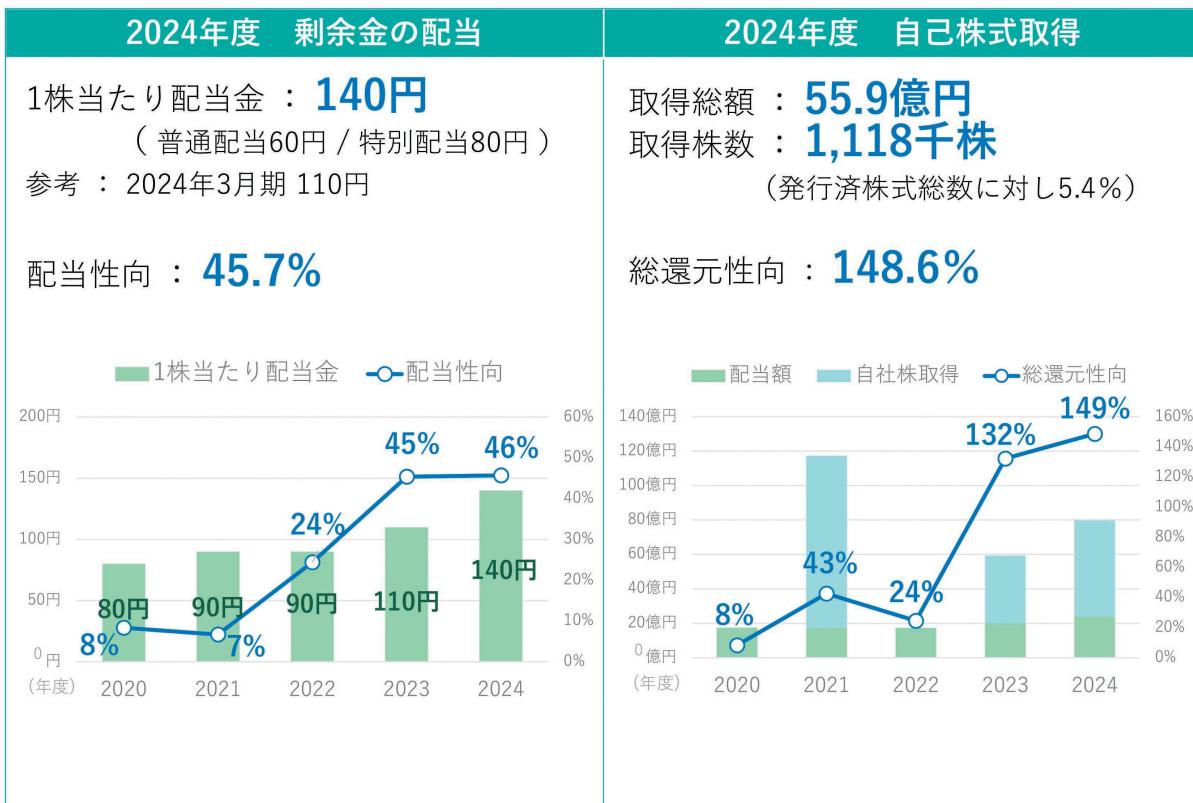
保有株式の縮減を進める中で、2023年度より当社グループから外れたことで、投資有価証券として時価評価を開始し、株式評価額が増大している状況。

【ご参考】 政策保有株式について

<SiTime社株式の縮減実績>



【ご参考】 株主還元の推移



事業報告（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社の主力であるASIC（顧客専用LSI）においては、需要減少による一時的な在庫調整局面にあるものの、引き続きAIやIoT技術の進展によって産業機器分野や通信分野の半導体需要の拡大が進展しております。このような状況の下、当社はアミューズメント分野向けにおいて顧客密着型の提案活動とサポート活動に注力するとともに、これまで培ってきた上流設計やアナログ技術、特に当社が得意とする通信インターフェース技術、セキュリティ技術や画像処理技術などを活用し、画像関連機器や成長市場である産業機器分野や通信インフラ分野向けの製品開発を進め、事業の基盤強化による収益拡大を図っております。

ASSP（特定用途向けLSI）においては、AIやIoT、5Gによる情報通信技術の革新が進展している状況の下、今後の成長が見込める通信分野・産業機器分野などをターゲットとした新規LSI事業の立ち上げに経営資源を集中しております。アナログ・デジタル回路の開発・設計技術の競争力強化を図るとともに、通信分野においては、Morse Micro PTY. LTD.（以下、Morse Micro社という）との資本提携及び戦略的パートナーシップによる事業化を進めており、長距離の無線通信技術を活用したLSIやモジュールを提供し、顧客のニーズに応じた幅広い通信ソリューションによる事業展開を図っております。

引き続き、当社グループは安定した収益基盤を維持しつつ、事業ポートフォリオの強化による収益拡大を図ってまいります。また、次世代を担う新たな事業の育成のため、新市場の開拓や新製品開発に取り組み、独自性のあるビジネス創出と事業化を図ってまいります。これらの取り組みを通じて、中長期の持続的な成長を目指してまいります。

当連結会計年度の経営成績につきましては、アミューズメント事業においてLSIの需要が減少したこと、ASIC事業において受託開発売上（NRE売上）が堅調に推移したものの、顧客の在庫調整によりLSIの需要が減少したことにより、売上高は42,326百万円（前年同期比27.0%減）、営業利益は2,190百万円（前年同期比60.1%減）となりました。

経常利益は受取利息が275百万円発生したこと、投資事業組合に係る投資有価証券評価益が206百万円発生したこと等により2,608百万円（前年同期比24.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、SiTime Corporation株式の一部売却による投資有価証券売却益が7,705百万円あった一方で、固定資産除却損が1,326百万円、投資有価証券評価損が919百万円それぞれ発生したこと等により5,371百万円（前年同期比19.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、2,580百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施いたしました。

この主な内訳は、LSI製造に用いるレチクルの取得によるもの1,903百万円及び将来の競争力となるソフトウェアIP等の取得によるもの184百万円であります。

また、レチクルを主とする有形固定資産について1,318百万円の除却処理を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、営業運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と総額260億円の当座貸越契約を締結し、必要に応じて資金を調達しております。なお、当連結会計年度末の有利子負債の残高はございません。

④ 他の会社の株式その他持分の取得又は処分の状況

当社は、LDV Partnersが運営する投資事業組合である「LDVP MCC Co-Investment Fund II, L.P.」に2,000千米ドル（出資比率 100%）、「LDV Partners Fund III, L.P.」に6,000千米ドル（出資比率 83.3%）の出資をそれぞれ実施し、当連結会計年度より当社の連結子会社といたしました。

また、当社は、当連結会計年度においてSiTime Corporationの当社所有株式のうち430千株を売却し、投資有価証券売却益7,705百万円を計上いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第32期 (2022年3月期)	第33期 (2023年3月期)	第34期 (2024年3月期)	第35期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)	75,256	70,722	57,942	42,326
経 常 利 益 (百万円)	7,857	7,311	3,456	2,608
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	27,544	7,086	4,486	5,371
1株当たり当期純利益 (円)	1,349.01	369.40	242.30	306.27
総 資 産 (百万円)	89,842	89,021	126,610	149,940
純 資 産 (百万円)	67,428	74,535	102,673	118,241
1株当たり純資産額 (円)	3,517.30	3,883.46	5,639.82	6,901.20

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

名称	資本金又は出資額	当社の議決権比率 又は出資比率	主要な事業内容
順盈投資有限公司 (Shun Yin Investment Ltd.)	309,040千台湾ドル	100.0%	投資事業
信芯股份有限公司 (MegaChips Taiwan Corporation)	400,000千台湾ドル	100.0% (41.0)	半導体の開発及び技術サポート
MegaChips LSI USA Corporation	3,000千米ドル	100.0%	半導体の開発、マーケティング及び販売
MegaChips VC USA LLC	7,000千米ドル	100.0% (100.0)	コーポレートベンチャーキャピタルファンド
MegaChips VC2 USA LLC	7,299千米ドル	100.0% (100.0)	コーポレートベンチャーキャピタルファンド
LDVP MCC Co-Investment Fund, L.P.	15,636千米ドル	82.5% (27.5)	投資ファンド
LDVP MCC Co-Investment Fund II, L.P.	2,000千米ドル	100.0%	投資ファンド
LDV Partners Fund III, L.P.	7,194千米ドル	83.3%	投資ファンド

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社8社であります。

2. 順盈投資有限公司、信芯股份有限公司、MegaChips VC USA LLC、MegaChips VC2 USA LLC、LDVP MCC Co-Investment Fund, L.P.及びLDV Partners Fund III, L.P.は特定子会社に該当しております。

3. 当社の議決権比率の()内の数値は、間接所有割合であり内数で記載しております。

4. MegaChips VC USA LLC、MegaChips VC2 USA LLC、LDVP MCC Co-Investment Fund, L.P.、LDVP MCC Co-Investment Fund II, L.P.及びLDV Partners Fund III, L.P.はファンドであるため、資本金に代えて出資額、議決権比率に代えて出資比率をそれぞれ記載しております。

③ 重要な業務提携の状況

業務提携の主要な相手先は、任天堂株式会社とMacronix International Co.,Ltd.であり、当該2社とゲーム機用LSIの供給に関する製造委託契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

① 経営方針

当社グループは、創業時より掲げる経営理念のもと、「システム（機器）のソリューションを提供し、顧客と共に発展する」ことをミッションとして掲げ、新たな価値創造に挑戦し、独創性のある幅広いソリューションを顧客に提供することで、より豊かで安心できる社会の実現に貢献してまいります。そして、持続可能な社会の実現のために事業活動を通じて何ができるか、これらの課題をどう解決して社会に貢献できるかという発想で事業を展開し、地球環境、資源、社会、人権、多様性といった様々な課題に対して、ステークホルダーとの協働により長期的な視点で課題解決に取り組み、当社グループの成長と持続可能な社会をともに実現することを目指してまいります。

経営理念

革新により社業の発展を図り
 信頼により顧客との共存を維持し
 創造により社会に貢献し続ける
 存在でありたい

メガチップスの原点

日本の大手電機メーカーがDRAM生産の設備投資を加速させ、世界の半導体市場を席捲していた1990年。
 革新的なシステムLSIによるソリューションを提供する
 日本初のファブレス(工場を持たない)半導体メーカーとして、メガチップスは誕生しました。
 技術の独創性、ソリューションの革新性で
 お客様のビジネスの成功を支えたい。
 その思いは、今も変わらぬ私たちの原点です。

② ビジョン

当社グループが属するエレクトロニクス産業分野においては、あらゆるものがネットワークにつながる高度なネットワーク社会の実現に向けて、様々な機器に搭載される電子部品の高性能化・多機能化が進み、今後の産業発展を支えるものとしてその重要性が高まってきております。

当社が成長市場として主要なターゲットとする通信分野では、様々なものがインターネットに接続されるようになり、通信速度や通信距離の向上、タイムラグの減少、多数の機器が同時に接続できる多接続の実現等、IoT時代に対応する多岐にわたる通信技術の開発が進展しております。また、産業機器分野では、世界的な自動化ニーズの高まりやデジタルシフトが進む中で、物流、製造オートメーションをはじめ日常のいたるところで自動化の動きが加速し、産業用ロボットや各種の自動化機器の重要性が増しております。

このような状況から、様々な分野の機器に使用される電子部品の高性能化のニーズが高まるにつれ、機器の高精度・多機能・小型・低消費電力などを実現するためのキーデバイスとなるLSI製品の需要拡大は続くものと見込まれております。

このような環境の中、当社グループは、これまで培ってきた独自技術と他社の独創的な最先端技術やノウハウとを融合させることで、より付加価値の高い製品やサービスの創造に取り組み、顧客の課題を解決するソリューションを提供してまいります。主力事業であるアミューズメント事業の事業基盤を強化しつつ、成長市場である産業機器分野、通信機器分野等をターゲットに経営資源を集中的に投下し、ASIC・ASSP事業の拡大と新規事業の育成により事業構造転換を推進してまいります。

あわせて、自社の資本コストを把握した上で収益性や資本効率性を高めること、投資家との建設的な対話により市場評価を高めること、また、企業活動を通じたサステナビリティに関する取り組みを積極的に推進することで、会社の持続的成長と、エレクトロニクス産業の発展への貢献をともに実現していく考えです。

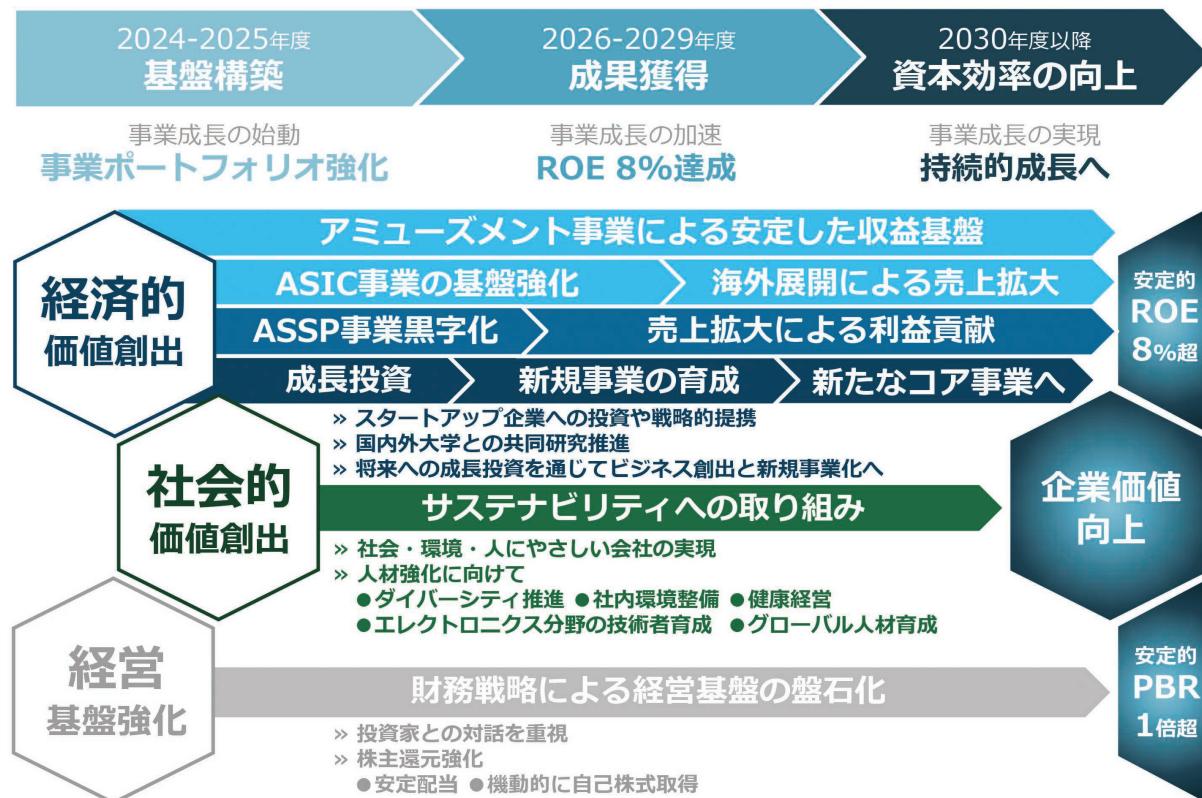
③ 中長期の経営戦略

今後の中長期においては、主力のアミューズメント事業と、ビジネスモデルの異なるASIC事業、ASSP事業の三つの事業を柱として事業ポートフォリオを強化するとともに、次世代を担う新たな事業の育成にも注力し、さらなる成長力と収益構造の強化を図っていく考えです。

各事業においては、国内はもとより、北米、アジアを中心とした海外展開を推進するとともに、新技術の獲得、当社技術との融合、最先端技術によるソリューションの創造、新市場・顧客の開拓などを狙いとして、国内外の大学との共同研究開発や、最先端の技術やアイデアを持つスタートアップ企業に対しての事業投資や戦略的提携を推進し、独自性のあるビジネスの創出と事業化につなげていく考えです。

また、投資家との対話を重視するとともに、安定配当と自己株式取得を中心に株主還元強化を図り、経営基盤の磐石化を図ります。

中長期で目指す姿としては、収益力と資本効率性の目標としてROE 8 %以上を達成し、企業価値の向上を図ることで、市場評価の目標としてPBR 1 倍以上を達成できるよう取り組んでまいります。



〔アミューズメント事業〕

主力事業であるアミューズメント事業においては、引き続き顧客密着型の提案活動とサポート体制を強化することで、さらなるサービスの向上に努めるとともに、シェア獲得や製品の安定供給のため、パートナー企業や製造委託先等との情報連携や生産体制の強化を図り、サプライチェーン全体が盤石なものとなるように取り組むことで、これまで以上に主要なサプライヤーとしての地位を確実なものとし、安定した売上と収益の確保を目指します。

〔ASIC事業〕

ASIC事業については、これまでの主力であったコンシューマ機器分野やOA機器分野等を中心とした事業展開に、産業機器分野と通信インフラ分野を新たな成長ターゲットとして加え、引き続き事業の拡大に取り組みます。今後は、これまで培ってきた上流設計やアナログ技術、特に当社が得意とする通信インターフェース技術、セキュリティ技術や画像処理技術などを活用し、画像関連機器・FA機器・通信インフラ機器向けの製品開発を進め、順次量産化してまいります。あわせて、国内に加え海外（北米・アジア地域）における市場開拓とビジネス獲得にも注力し、中長期における継続的な増収増益を目指します。

〔ASSP事業〕

ASSP事業においては、オーストラリアのMorse Micro社との戦略的提携による通信ビジネスの本格量産化を進めております。この通信ビジネスにおいては、当社がこれまで培ってきた有線通信技術と、約1kmの非常に長い通信距離と低消費電力を実現したMorse Micro社の無線通信技術によって、LSIやモジュールを提供し顧客のニーズに応じた幅広い通信ソリューションによる事業展開を進めております。

あわせて、最先端の技術やアイデアを持つスタートアップ企業に対しての事業投資や戦略的提携を推進し、日本国内及び海外（北米・アジア地域）において、新市場の開拓や新製品の開発を積極的に推進することで、新規事業の事業化を目指します。

〔サステナビリティに関する取り組み〕

当社グループは、より豊かで安心な持続可能な社会の実現に向けて、「社会・環境・人にやさしい会社」として、法令・社会的規範等の遵守、優れた製品の提供による社会貢献、人権の尊重とダイバーシティの推進、取引先・サプライヤーとの公正な取引、ステークホルダーの尊重、自然環境の保全への貢献といった様々な課題に取り組んでまいります。

・人材育成と社内環境の整備

多様な人材が仕事と生活のバランスをとりながら、付加価値生産性を高められるよう、人材の育成・ダイバーシティの推進、社内環境の整備に取り組めます。

人材の育成・ダイバーシティにおいては、階層別教育、テーマ別研修等の教育体系の拡充、通年採用制度による多様な人材の採用、グローバル人材の育成、新卒採用活動におけるインターンシップ機会の充実などの施策を推進します。

社内環境の整備においては、育児休業制度、育児時短勤務など多様な働き方に対応した制度の充実と利用促進、従業員の健康維持を目的としたストレスチェックや女性の健康に関する勉強会の実施や有給休暇の取得促進等、全ての社員にとって働きやすい環境づくりに取り組めます。

・自然環境保全のための取り組み

自然環境保全のため、地球温暖化対策や環境負荷の低減に配慮した事業活動を行います。

製品の研究開発においては、高速処理化、小型化、低消費電力化といったLSIの機能や品質の向上に取り組み、環境に配慮した製品づくりを推進します。また、オフィスのエネルギー消費や廃棄物の削減などの活動にも取り組めます。

自社製品の生産委託先企業に対しては、有害化学物質の使用に関する指針の順守、二酸化炭素や有害物質の排出基準の順守の徹底を要請するなど、持続可能なサプライチェーンの構築に継続して取り組めます。

・社会貢献活動

自然環境保全のため、地球温暖化対策や環境負荷の低減に配慮した事業活動を行います。

日本の国力の基礎となる若者の支援として、国内の大学への寄付や共同研究・委託研究といった交流を通して、日本のエレクトロニクス分野で次世代を担う優秀な人材を育成するための支援に取り組むとともに、研究活動を通じて先端技術の創出を促進します。

また、エレクトロニクス分野における技術者の多様化の一環として、将来の優秀な女性技術者の育成に向けて女子大学への支援を行う他、2024年度創設の「株式会社メガチップス 理系女子学生就学支援奨学金」により、返済不要の給付型奨学金による経済的支援を推進いたします。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,652,400株
- ③ 株主数 10,199名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,015	11.81
株式会社シンドウ・アンド・アソシエイツ	1,260	7.39
有 限 会 社 シ ン ド ウ	1,239	7.26
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)	785	4.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	664	3.89
進 藤 晶 弘	556	3.26
進 藤 律 子	536	3.14
松 井 典 子	507	2.97
青 木 未 佳	494	2.90
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	487	2.86

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (3,582千株) を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式3,582千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員等に交付した株式の状況

譲渡制限付株式報酬として、当社の取締役9名に対し普通株式19,500株 (うち社外取締役4名に対し普通株式4,000株)、執行役員等9名に対し普通株式4,500株をそれぞれ交付しております。当社の株式報酬の内容につきましては、「(2) 会社役員 の 状 況 ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額」、③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針の概要」に記載しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	肥 川 哲 士	
取 締 役 会 長	進 藤 晶 弘	
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	林 能 昌	財務統括部長 MegaChips LSI USA Corporation 役員
取締役 執行役員	岩 間 郁 夫	MegaChips LSI USA Corporation CEO MegaChips VC USA LLC 代表者 MegaChips VC2 USA LLC 代表者
取締役 執行役員	倉 本 雅 史	ASICメモリ事業部長 MegaChips LSI USA Corporation 役員 順盈投資有限公司 役員
取締役 執行役員	岩 井 正 明	ASIC事業部長 信芯股份有限公司 役員
取 締 役	永 田 潤 子	大阪公立大学大学院都市経営研究科都市経営地域経済専攻 教授 一般社団法人女性の実学協会 理事
取 締 役	長 井 完 文	長井公認会計士事務所 所長 あと築地有限責任監査法人 代表社員 株式会社ブロードエンタープライズ 社外監査役
取 締 役	松 本 平 八	高知工科大学 客員教授
取 締 役	中 村 哲	ドイツカールスルーエ大学 Honorarprofessor 奈良先端科学技術大学院大学研究推進機構 特任教授 香港中文大学深圳校 School of Data Science 教授
常 勤 監 査 役	青 木 博 士	
監 査 役	北 野 敬 一	北野敬一税理士事務所 所長 株式会社エスユーエス 社外監査役
監 査 役	古 川 智 祥	小原・古川法律特許事務所 パートナー 日本制禦機器株式会社 社外監査役
監 査 役	松 島 昭	

- (注) 1. 取締役永田潤子氏、取締役長井完文氏、取締役松本平八氏及び取締役中村哲氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役北野敬一氏、監査役古川智祥氏及び監査役松島昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役北野敬一氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. MegaChips LSI USA Corporation及び信芯股份有限公司は当社の子会社であり、当社との間で業務の委託、請負等の取引関係があります。

- 当社と大阪公立大学、一般社団法人女性の実学協会、長井公認会計士事務所、あると築地有限責任監査法人、株式会社プロードエンタープライズ、高知工科大学、ドイツカールスルーエ大学、奈良先端科学技術大学院大学、香港中文大学、北野敬一税理士事務所、株式会社エスユーエス、小原・古川法律特許事務所及び日本制禦機器株式会社とは、いずれも特別な関係はありません。
- 取締役永田潤子氏、取締役長井完文氏、取締役松本平八氏、取締役中村哲氏、監査役北野敬一氏、監査役古川智祥氏及び監査役松島昭氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。
- 役員等賠償責任保険契約について
当社は全ての役員及び執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員及び執行役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員 数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	440,386千円 (55,930)	225,000千円 (39,300)	137,487千円 (3,172)	77,898千円 (13,457)	10名 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	36,000千円 (25,200)	36,000千円 (25,200)	—	—	4名 (3)
合 計 (うち社外役員)	476,386千円 (81,130)	261,000千円 (64,500)	137,487千円 (3,172)	77,898千円 (13,457)	14名 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第27期定時株主総会において、取締役12名（うち社外取締役4名）に対し年額550,000千円以内（うち社外取締役100,000千円以内）と決議いただいております。
2. 取締役の非金銭報酬額は、2021年6月25日開催の第31期定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役は年額4千万円以内）と決議いただいております。なお、決議時点の取締役は9名（うち社外取締役3名）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、1998年2月25日開催の臨時株主総会において、監査役4名に対し年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 業績連動報酬等は当事業年度中に取締役6名に対し役員賞与として計上したものであります。役員賞与については、その原資を当社グループの「親会社株主に帰属する当期純利益」の7%を上限として、役員報酬等の内容の決定に関する方針に基づいて検討し、当事業年度の役員賞与の総額を137,487千円としたものであります。
5. 当事業年度の報酬等の額に係る業績連動指標（親会社株主に帰属する当期純利益）の実績は「1(2)財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。
6. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社全体の業績及び各取締役の職責の評価を行うのに最も適していると判断する代表取締役社長である肥川哲士氏にその決定を委任しております。代表取締役社長は報酬委員会によって示された報酬額の範囲内で定額報酬の個別支給額及び各取締役の役員賞与の評価配分を決定しております。取締役会は、報酬委員会が役員報酬等の内容の決定に関する方針との整合性を含め、当社と同程度の事業規模や関連する業種の企業の報酬水準等も勘案して個人別の報酬額を検討し提案を行っていることから、取締役会もその内容を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針の概要

当社は役員報酬等の内容の決定に関する方針を定めており、当該方針の制定・変更を報酬委員会からの答申をもとに取締役会において決定しております。役員報酬等に関する方針の概要は次のとおりです。

イ. 取締役の報酬に関する基本方針

当社の取締役報酬は、競争力の源泉である優秀な人材を保持・獲得できる水準を勘案し、当社グループの企業価値の増大を重視した報酬体系とします。具体的には、基本報酬としての定額報酬、業績連動報酬等としての役員賞与及び非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬で構成します。報酬総額は株主総会で決議された範囲内で決定します。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の額の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月額定額報酬とし、各取締役の役職や勤務形態（常勤・非常勤）に応じて、業務遂行の困難さや責任の重さ並びに世間相場等を考慮して決定します。

ハ. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業績向上へのモチベーションを高めるための業績連動を基準とし、役員賞与として、毎年、一定の時期に金銭にて支給します。

役員賞与は、事業年度ごとに、原則、当社グループにおける「親会社株主に帰属する当期純利益」の7%を上限として原資を決定します。（当社においては、業績連動を評価する上での指標として、経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用し、その実績値を基準とします。）個別支給額については、各取締役の責任遂行状況を加味した上で配分します。

非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、その内容は、対象取締役に対して、毎年一定の時期にその職責を考慮した株式数を割り当てることとします。具体的には、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として定時株主総会で承認可決された範囲内で金銭債権を支給し、各取締役は、当該金銭債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受けるものとします。

なお、対象取締役のうちに、本制度による金銭債権額及び割当株式の数を決定する取締役会の時点で日本国非居住者に該当する者がある場合には、当該取締役に対しては本制度による金銭債権の付与及び株式の割当は行わないものとし、金銭債権と同額の金銭報酬を、既存の金銭報酬の報酬枠の範囲内で支給します。

二. 基本報酬（金銭報酬）と業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえることとします。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

定額報酬、役員賞与及び譲渡制限付株式報酬の個別支給額については、半数を超える社外役員で構成される報酬委員会において審議の上、取締役会はその答申を得ることとします。その上で取締役会は個別支給額の決定を代表取締役社長に委任し、その決定に当たっては、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

報酬委員会は任意の諮問機関として取締役会の下に設置します。報酬委員会の事務局は人事部門とし、委員は半数を超える社外役員と社内取締役で構成します。報酬委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員の報酬等に係る方針、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容並びにこれらを決議するための必要な規則及び手続等の制定、変更、廃止などについて審議し、取締役会に答申や提言を行う権限を持ちます。

ハ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は定額報酬で構成します。定額報酬は勤務形態（常勤・非常勤）や各監査役の職責に応じて定められた額を支給しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	永 田 潤 子	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面に関し、各議案・審議等につき、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会を通じて、コーポレート・ガバナンス強化についても必要な助言を行っております。上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している指名委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。
取 締 役	長 井 完 文	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面に関し、各議案・審議等につき、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会を通じて、公認会計士及び税理士としての専門的意見や、コーポレート・ガバナンス強化についても必要な助言を行っております。上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している指名委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。
取 締 役	松 本 平 八	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面に関し、各議案・審議等につき、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会を通じて、技術的専門分野における知見をもとにした必要な助言を行っております。上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している指名委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。
取 締 役	中 村 哲	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面に関し、各議案・審議等につき、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会を通じて、技術的専門分野における知見をもとにした必要な助言を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	北 野 敬 一	<p>当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。</p> <p>当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。</p> <p>上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している報酬委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。</p>
監 査 役	古 川 智 祥	<p>当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席し、主に弁護士としての法的視点及び幅広い見識から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。</p> <p>当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。</p> <p>上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している報酬委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。</p>
監 査 役	松 島 昭	<p>当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席し、主に半導体分野における事業運営経験をもとにした見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。</p> <p>当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。</p>

ロ. 責任限定契約の内容の概要

各社外役員は当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、持続的な利益還元と会社の成長をともに実現することに向け、今後の会社の経営状況を勘案した上で積極的な利益還元に努めております。その基本方針は次のとおりであります。

- ① 剰余金の配当につきましては、中期的な経営状況の見通しを考慮の上、親会社株主に帰属する当期純利益（但し、会計・決算・税務上の特殊要因は、十分勘案の上、加減算することもあります。）の30%以上に相当する額を配当金総額として決定し、これを期末時点で保有する自己株式数を差し引いた期末発行済株式数で除した金額とします。
- ② 企業価値の持続的な向上を目指し、革新的な新技術の創出のための基礎研究や独創的な製品の開発、適正な事業ポートフォリオの実現、優秀な人材の獲得など、中長期の成長に向けた資金を確保すること、並びに経営環境の変化にも耐えうる健全な財務体質を維持することにも配慮します。
- ③ 資本効率向上のため、市場の状況、株価動向、財務状況等を勘案し、機動的に自己株式を取得し、株主の皆様へ還元するよう努めます。

配当の決定は、2006年6月23日開催の第16期定時株主総会におきまして承認いただきました定款により、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により実施します。

配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載・記録された株主様又は登録株式質権者様に対し、年1回実施します。但し、会社法並びに定款の規定に従い、取締役会決議により別に基準日を定め、配当を行うことがあります。

当期の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、2025年5月14日開催の取締役会の決議において、2025年3月31日現在の株主様に対し、普通配当として1株当たり60円、特別配当として1株当たり80円の年間140円の配当を実施することを決定いたしました。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	[43,602,421]	【流動負債】	[7,962,618]
現金及び預金	20,830,306	支払手形及び買掛金	3,083,074
受取手形、売掛金及び契約資産	15,554,626	未払金	1,957,173
棚卸資産	4,428,112	未払法人税等	1,067,742
未収入金	2,327,726	賞与引当金	459,484
その他	550,300	工事損失引当金	478,160
貸倒引当金	△88,651	その他	916,982
【固定資産】	[106,338,453]	【固定負債】	[23,736,855]
(有形固定資産)	(2,249,411)	繰延税金負債	23,626,597
建物	123,132	その他	110,257
工具、器具及び備品	1,332,409	負債の部合計	31,699,473
その他	793,870	(純資産の部)	
(無形固定資産)	(659,096)	【株主資本】	[59,785,094]
ソフトウェア	658,548	資本金	4,840,313
その他	548	資本剰余金	9,359,915
(投資その他の資産)	(103,429,945)	利益剰余金	59,052,286
投資有価証券	101,636,005	自己株式	△13,467,420
長期前払費用	990,610	【その他の包括利益累計額】	[58,020,286]
繰延税金資産	28,625	その他有価証券評価差額金	54,970,705
その他	774,703	為替換算調整勘定	3,049,581
資産の部合計	149,940,875	【非支配株主持分】	[436,020]
		純資産の部合計	118,241,401
		負債及び純資産の部合計	149,940,875

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上	高 価	42,326,428
売 上	原 価	34,500,117
売 上	総 利 益	7,826,311
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,636,298
営 業 利 益		2,190,012
営 業 外 収 益		651,727
受 取 利 息		275,238
受 取 配 当 金		54,510
投 資 有 価 証 券 評 価 益		206,589
為 替 差 益		111,819
そ の 他		3,569
営 業 外 費 用		233,372
支 払 利 息		10,627
投 資 事 業 組 合 運 用 損		22,544
投 資 事 業 組 合 管 理 費		115,182
自 己 株 式 取 得 費 用		25,361
寄 付 金		49,255
そ の 他		10,401
経 常 利 益		2,608,368
特 別 利 益		7,705,261
投 資 有 価 証 券 売 却 益		7,705,261
特 別 損 失		2,246,219
固 定 資 産 除 却 損		1,326,568
投 資 有 価 証 券 評 価 損		919,651
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		8,067,410
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,808,259
法 人 税 等 調 整 額		△133,063
当 期 純 利 益		5,392,214
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		20,295
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		5,371,919

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,840,313	9,359,915	57,210,333	△9,544,485	61,866,076
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△1,997,401	—	△1,997,401
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	5,371,919	—	5,371,919
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△5,595,077	△5,595,077
自 己 株 式 の 処 分	—	32,165	—	107,412	139,577
自 己 株 式 の 消 却	—	△1,564,729	—	1,564,729	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	1,532,564	△1,532,564	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,841,953	△3,922,934	△2,080,981
当 期 末 残 高	4,840,313	9,359,915	59,052,286	△13,467,420	59,785,094

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	37,553,803	2,989,119	40,542,922	264,737	102,673,736
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△1,997,401
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	5,371,919
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△5,595,077
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	139,577
自 己 株 式 の 消 却	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	17,416,902	60,461	17,477,363	171,283	17,648,646
連結会計年度中の変動額合計	17,416,902	60,461	17,477,363	171,283	15,567,665
当 期 末 残 高	54,970,705	3,049,581	58,020,286	436,020	118,241,401

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	[36,188,894]	【流動負債】	[7,917,066]
現金及び預金	13,491,795	電子記録債務	418,735
電子記録債権	15,817	買掛金	2,664,339
売掛金	12,751,484	未払金	1,952,918
契約資産	2,787,323	未払法人税等	1,067,742
商品及び製品	2,344,448	未払費用	163,204
仕掛品	1,902,784	契約負債	384,902
原材料及び貯蔵品	180,879	預り金	30,239
前払費用	181,031	賞与引当金	458,966
未収入金	2,327,726	工事損失引当金	478,160
その他	294,254	その他	297,858
貸倒引当金	△88,651	【固定負債】	[23,600,079]
【固定資産】	[110,012,090]	繰延税金負債	23,600,079
(有形固定資産)	(2,168,610)	負債の部合計	31,517,145
建物	123,132	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	1,329,943	【株主資本】	[61,143,265]
その他	715,535	(資本金)	(4,840,313)
(無形固定資産)	(658,548)	(資本剰余金)	(6,181,300)
ソフトウェア	658,548	資本準備金	6,181,300
(投資その他の資産)	(107,184,931)	(利益剰余金)	(63,589,072)
投資有価証券	96,806,293	利益準備金	97,042
関係会社株式	6,186,007	その他利益剰余金	63,492,030
関係会社出資金	2,498,950	任意積立金	3,830,500
長期貸付金	1,495	繰越利益剰余金	59,661,530
長期前払費用	990,610	(自己株式)	(△13,467,420)
保証金	388,087	【評価・換算差額等】	[53,540,574]
その他	313,487	(その他有価証券評価差額金)	(53,540,574)
資産の部合計	146,200,985	純資産の部合計	114,683,839
		負債及び純資産の部合計	146,200,985

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	42,326,428
売上原価	34,500,117
売上総利益	7,826,311
販売費及び一般管理費	5,651,292
営業利益	2,175,019
営業外収益	480,648
受取利息及び配当金	431,366
為替差益	45,779
その他	3,501
営業外費用	146,394
支払利息	9,182
投資事業組合運用損	51,721
自己株式取得費用	25,361
寄附金	49,255
その他	10,873
経常利益	2,509,272
特別利益	7,705,261
投資有価証券売却益	7,705,261
特別損失	1,483,668
固定資産除却損	1,326,568
投資有価証券評価損	157,099
税引前当期純利益	8,730,866
法人税、住民税及び事業税	2,791,430
法人税等調整額	△113,413
当期純利益	6,052,850

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金 準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	4,840,313	6,181,300	—	6,181,300	97,042	3,830,500	57,138,646	61,066,188
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,997,401	△1,997,401
当期純利益	—	—	—	—	—	—	6,052,850	6,052,850
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	32,165	32,165	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△1,564,729	△1,564,729	—	—	—	—
利益剰余金から資本 剰余金への振替	—	—	1,532,564	1,532,564	—	—	△1,532,564	△1,532,564
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,522,883	2,522,883
当 期 末 残 高	4,840,313	6,181,300	—	6,181,300	97,042	3,830,500	59,661,530	63,589,072

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△9,544,485	62,543,316	34,876,221	34,876,221	97,419,538
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△1,997,401	—	—	△1,997,401
当期純利益	—	6,052,850	—	—	6,052,850
自己株式の取得	△5,595,077	△5,595,077	—	—	△5,595,077
自己株式の処分	107,412	139,577	—	—	139,577
自己株式の消却	1,564,729	—	—	—	—
利益剰余金から資本 剰余金への振替	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	18,664,352	18,664,352	18,664,352
事業年度中の変動額合計	△3,922,934	△1,400,051	18,664,352	18,664,352	17,264,301
当 期 末 残 高	△13,467,420	61,143,265	53,540,574	53,540,574	114,683,839

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社メガチップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 徹 雄

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出 口 雅 大

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メガチップスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガチップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社メガチップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 徹 雄
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 出 口 雅 大
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メガチップスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業の前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

株式会社メガチップス 監査役会

常勤監査役 青木 博士 ㊟

社外監査役 北野 敬一 ㊟

社外監査役 古川 智祥 ㊟

社外監査役 松島 昭 ㊟

株式事務のご案内

株主名簿管理人
特別口座の口座管理機関
同事務取扱場所

三菱UFJ信託銀行株式会社

〒541-8502

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

同連絡先、同郵送先

 0120-094-777 (通話料無料)

(土・日・祝日等を除く平日9:00~17:00)

株式事務お手続き用紙のご請求

上記の証券代行部テレホンセンターのほか、三菱UFJ信託銀行ホームページからご請求いただけます。

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>



事業年度
基準日

毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会関係

3月31日

配当金受領株主確定日

3月31日

公告方法

電子公告

当社は公告を下記ホームページに掲載しております。

<http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6875/6875.html>

上場証券取引所

東京

ご注意

1. 株主様の住所変更、配当金の振込指定、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。
なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取り扱いいたします。
3. 未受領の配当金（除斥期間が経過したものを除く。）につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店で支払いいたします。

会場ご案内図

株主総会会場

大阪市西区靱本町一丁目8番4号

大阪科学技術センター 8階「大ホール」



交通ご案内

地下鉄御堂筋線

本町駅6号出口より北西へ徒歩約8分

地下鉄四つ橋線

本町駅28号出口より北へ徒歩約5分

お知らせ：駐車場のご準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいませようお願いします。

今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合はインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.megachips.co.jp>)にてお知らせいたします。



環境に配慮した FSC® 認証紙と植物油インキを使用しています。